

長野県社保協ニュース <20-4>

2015年6月1日(月) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

医療保険制度改革関連法案の採決強行に断固抗議!

「医療保険制度改革関連法案(持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案)」は5月27日、参議院本会議で自民、公明、維新などの賛成多数により強行採決されました。

成立した法律は、国民のいのちと人間らしく生きる権利を奪い、保険料の値上げ、患者負担増などが盛り込まれ、国民皆保険制度を解体に導く悪法であり、採決強行に断固として抗議します。

国民健康保険の都道府県単位化は、財政管理を都道府県に移行し、市町村を保険料引き上げに駆り立て、取り立て強化に導くものであり、医療の目標を決める「医療費適正化計画」、病床削減の「地域医療構想」などと合わせて、自治体に責任を押し付ける「医療費削減の仕組みづくり」そのものです。

入院給食費の大幅引き上げ、紹介状なしの大病院受診の定額負担などの国民・患者負担増は、新たな受診抑制を生み国民皆保険の基盤を破壊してしまいます。保険のきかない医療を広げる「患者申出療養制度」は、原則禁止されている「混合診療」の全面解禁に道をひらくものです。審査期間が6週間に短縮され、施設基準もない医療機関で実施するにもかかわらず、安全性・有効性の確認をどのようにするか示されませんでした。

第189国会の医療保険制度改革関連法案をめぐる運動の中で、「ヒューマンチェーン会議」をはじめ、さまざまな患者団体との共同が広がりました。この広がりの中で、医療をはじめとする社会保障の充実を願う国民の声は、国会を包囲し、野党の厚生労働委員の姿勢を変えさせ、参議院では附帯決議を採択されることができました。

私たちは、引き続き、「戦争法案」「労働者派遣法改悪案」「社会福祉法人改悪法案」等にきっぱりと反対し、「戦争と社会保障は相いれない」との世論を広げ、安倍暴走政権ストップの声と要求を掲げ、社会保障解体攻撃のねらいを明らかにしながら社会保障拡充運動前進のために奮闘しましょう。

期待高まる長野県の医療・介護のあり方を考える県民シンポ(6月21日開催)

今回成立した医療保険制度改革によって、国民健康保険の都道府県化への動きが加速され、すでに都道府県ごとの実行されている「医療費適正化計画」「地域医療構想」に加えて都道府県が中心となって、更なる医療費抑制・医療崩壊が加速される危険性があります。

現在、地域医療構想ガイドラインにそって、長野県でもその具体化の作業が進められています。こうした動きを注視しながら、2025年をめざした長野県の医療・介護のあり方を多くの県民の声が反映されることが重要となっています。6月21日開催の県民シンポが注目されています。